

議 事 概 要

◎ 今後の委員会運営について

1 委員会の開会

- ・昨年12月19日に大阪・関西万博に要する府市の費用が示され、今月15日に更新。1月24日には、民間により万博の経済波及効果が示され、同29日に府・市万博推進本部で説明。さらに、今月6日には博覧会協会臨時理事会で、万博の運営費を執行管理する運営費執行管理会議の設置及び運営費に関する資金計画を承認。
- ・以上のことから、「2025年大阪・関西万博の現状等」を議題として、2月26日（月）午後2時から委員会を開会することとし、当日は、万博推進局から説明を聴取したのち、質疑を行うことで各会派了承。

2 質疑の取扱い

(1) 質疑の範囲及び出席理事者

- ・質疑は万博推進局からの説明の範囲内とし、出席理事者は万博推進局とすることで各会派了承。

(2) 質疑時間等

- ・質疑は各会派から代表1名が行い、質疑時間は1会派あたり10分以内（答弁時間含まず）とし、質疑順位は多数会派順で行うことで各会派了承。
- ・質問者は紀田委員（維新）、藤村委員（公明）、しかた委員（自民）。
- ・各会派代表者からの質疑が終了した後、答弁時間を含めて15分の範囲内において、質疑を希望する委員を委員長が指名することで各会派了承。